

静岡県告示第695号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和4年10月18日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年10月18日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	伊久美元島田線	島田市大草字上反方910番の9から	前	7.0~34.8	84.7
		島田市大草字休場974番の3まで	後	5.8~7.0	84.7